

発議案第7号

公共交通調査特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり、君津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月17日

提出者	君津市議会議員	小倉靖幸
賛成者	同	高橋明
	同	磯貝清
	同	野上慎治
	同	橋本礼子

君津市議会議長 三浦 章 様

提案理由

市民の利便性の向上及び持続可能な地域公共交通の形成に向け調査研究を行うため。

公共交通調査特別委員会の設置（案）

1 名 称

公共交通調査特別委員会

2 委員定数

11人

3 設置の目的

通勤、通学、買い物等、市民が利用しやすい移動手段を確保することは、住みやすく、活力ある地域社会の実現につながり、本市のまちづくりを推進するうえで極めて重要な取り組みである。

しかしながら、公共交通の利用者は伸び悩み、交通体系の維持に係る自治体負担が増加傾向にあることから、行政、事業者、市民が一体となり、多種多様な交通手段を有機的に組み合わせ、事業の最適化、効率化を図ることが必要である。

また、現行の君津市地域公共交通網形成計画期間の終了を見据え、次期公共交通計画の策定等も必要である。

以上のことから、持続可能な地域公共交通の維持・確保等について調査研究を行うことを目的とする。

4 調査事項

- (1) 地域公共交通の維持・確保に関する事項
- (2) 地域公共交通計画に関する事項
- (3) その他公共交通に関する事項

5 調査期間

調査研究が終了するまでとし、閉会中もなお調査することができる。